

■日程 10月24日(金)

■場所 江見小学校体育館

質問	回答者	回答
1 【財政破綻について】 市長が説明した「財政破綻」については、現在プロジェクトを立ち上げてやっているとのことだが、経常収支比率102.2%という数字は、SNSで調べたところ、全国の1400市町村の中でワースト13位だったと思う。財政破綻になると市長の言っている夢と希望に叶わなくなってしまうので、力を入れていただきたい。	財政課長	(ご意見として伺う)
2 【江見公民館の整備について】 江見公民館については11月に工事が完了し4月1日にオープンする予定だとのこと。3年前の懇談会の場で、一人の方が遊具を作つてほしいと要望をしたと思う。また2年前には、ほかの方が、サッカーができるように整備してほしいと要望していた。現在は、工事現場に砂利が敷かれている。4月にオープンした時にそれらは実現できるのか。	生涯学習課長	江見公民館は、来年の4月1日のオープンを目指して進めています。現在、敷き鉄板、仮囲いをしており、砂利等も敷かれています。運動場については、公民館と一体的な活用を図つていただきたいという考え方もあり、工期が終了した際には、公民館からテラスを渡つて運動場に出て外で体を動かすような公民館活動も考えており、安全面には配慮してまいります。サッカーについても同様と考えております。江見地区公民館の設置は、旧江見小学校跡地活用事業の一環として行っており、その後の遊具、幼稚園舎、体育館等の扱いについては、府内で連携を取りながら協議の上、対応してまいります。
	副市長	江見公民館の事業は、校舎を壊して公民館そのものを作るという事業と、さらに、あのエリアには体育館と幼稚園があり、それらについては順次行つていくという計画です。まずは公民館と公民館の裏の駐車場の工事を進め、供用開始は来年の4月からを予定しています。体育館と幼稚園についてはその後の取り扱いということになります。この2つについては4月1日からの供用というのは難しいですが、ご要望は確かにいただいており、遊具や運動広場の使い方については、それがます整備の方針としてどうかということを検討し、その上で進めさせていただきたいと思います。
3 【避難所の開設について】 7月30日に津波警報が出たときに、一緒に住んでいる母と猫と共に旧江見幼稚園に避難した。暑い日だったが、6人ほど避難場所におり、2時間ぐらいいたが、鍵も開かず、職員が誰も来なかった。防災対策としてどのように避難したらいいのかを伺いたい。	危機管理課長	津波警報が出た際の午前中、避難所は開設しませんでした。午後、自主避難者が多いところには健康状態のチェック等で職員が赴きました。津波警報が出て(避難所が開設となつた場合)、土・日曜日の場合は開錠誘導職員が赴き、開錠する形となります。
	市長	7月30日の津波避難について、他地域ではすぐに避難所を開設しましたが、鴨川市の場合、より実践的な津波避難を実施しました。どこに避難してほしいと言った場合、そこに行く間に津波で流される心配があります。まずはご自身で、高い建物か高い場所に逃げていただく。そして、警報が解除されて安心が確認された時点で避難所を開設し、順次移動してもらうという方法を取りました。解除されたのが16時30分ごろでしたが、その時には(津波避難ビルに指定されている)イオン鴨川店さんに100人近く自主避難されていました。避難している方がどこに何人いるか、総合運動場の方に何名入れるかなどを確認し、バスなどで総合運動場に避難誘導をさせていただきました。いろいろ皆さんからご意見をいただいた中で、津波避難とはいえ、避難所も一緒に開設した方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、しっかりと検討させていただきます。

質問	回答者	回答
	副市長	津波の際の避難所については、高いところとして「津波避難ビル」の指定をしています。江見地区については、今、南鴨川シーハイツなどのマンションを津波避難ビルに指定しています。警報が出た際には高い場所、または津波避難ビルに避難をお願いしたいと思います。今の旧江見幼稚園については、「風水害の際の避難所」という指定をしています。大雨などで避難勧告という指示等が出た場合には、そちらを避難所として開設させていただきます。
4 【インターネット環境の充実について】 現在、世の中にはインターネットが普及しており、さまざまな情報が見られるし、見ることができるものもある。その環境が南房総市の方が長けていて、鴨川市は弱い。鴨川市はまだサービスが来ていないのは、インターネットによる環境が十分に備えていないのかな、と感じる。リモートやテレワークをするために、行政の方で、企業と連携して鴨川市はインターネット環境がとても良い、ということになれば、よそから人が来たり、子どもたちが勉強するのもいい環境になるのではないかと思う。企業誘致やといった設備を行政の方で企業に投げかけて進めていけたらいいのではないか。	教育長 企画総務部長	学校でもギガスクール構想といった、インターネットやタブレットを使った授業、家庭学習も含めて環境を整えてきていますが、ますます今のような、いつでもどこでも誰でもネットができる環境整備が大事だと思っています。今小・中学生の子どもたちが、やがて5年後、10年後、社会人になったときに当たり前になる様、環境を整えていければと思っております。 企業誘致とは少し違いますが、市役所としても、例えば行政への申請手続きなどをオンラインで申請できるよう、少しずつ進めていければと考えています。
《引き続き》 インターネットのインフラ整備をもうちょっと企業と話していただけるといいかなと思う。	副市長	具体的にインフラというのは、光などの状況が南房総市の方が良いということでしょうか。
《引き続き》 docomoでいうと、ギガが今は10に変わったと思うが、鴨川市では10の契約ができない。都心だと、ドコモ光の10については、入るときにお金を払わなくても良かったと思う。そういう時に、鴨川市は入れない。今の話は、近代的なものを取り入れていかないといけない、ということだと思う。鴨川市は東条地区、亀田病院の当たりは一番充実しているが、そこでも実際には入っていない。	副市長	了解しました。そういうインフラの部分とキャリアの部分と合わせて確認させていただきます。

質問	回答者	回答
5【メガソーラーの一時中止について】 池田地区のメガソーラー建設計画について、昨日、県知事から一時中止命令(要請)が出され、完全ではないが、一旦止まるということでホッとしている。これから事業者に計画を出し直させて、安全面のチェックを県がしてくれるということだが、今の段階では、完全に中止というわけではない。ただ、結構な期間停止すると思われる。その間に、資料にも「市も県と連携してやっていく」ということが書いているが、具体的にどんなことができるのか検討して、ぜひ、市も県と歩調を合わせて、止めていくような算段をしてほしい。	市長	メガソーラーについては、昨日、県が事業者の工事の安全面をしっかりと確認した上、工事を一時止めるようにという話がありました。今日、実は県と市で、国に要望書を提出する話をしてきたので、詳しく副市長がお話をさせていただきます。
	副市長	千葉県から急遽連絡があり、市長は公務が入っていたため、代理で私が国の方に伺いました。これは鴨川のメガソーラーに限ったことではなく、千葉県自体メガソーラーが非常に多いということで、県の方でも問題意識をもたれているとのこと。4つの省庁に一緒に行きました。まず農林水産省は林地開発の関係。経済産業省はFIT制度(買取価格等)の関係。環境省は環境影響調査の関係。国土交通省は盛土規制法の関係。 それについて規制の強化や制度自体の見直し、盛土規制については、現在の鴨川のことを想定していたと思いますが、大規模な盛土が行われるということで、国に対して技術指摘指導、助言、これを求めるということで要望させていただきました。国の回答の具体的なものについては、これから先になりますが、まずは鴨川の案件はご承知おきをいただきたいおり、非常に大規模な開発であるということも応じていただいています。そうした中で連携を深めてやっていくというお話をいただいたので、今後も県と合わせて、対策を取っていかなければと思っています。 盛土規制法に基づく報告の聴取や、安全性が確認されるまでの間の事業の一時停止という部分については、本日、事業者に対して千葉県が発出をし、記者会見をしたようです。具体的にこの後は、事業者の方の対応となります。ただ、強制力のある命令ではないとのことで、その辺も事業者に誠意ある対応を求めていきたいと思います。
6【市全体が一丸となって頑張れる取り組みについて】 はじめに「市内から元気が少しずつなくなっていると感じる」「財政破綻という状況に陥るかもしれない」というマイナス面を正直に言ってもらったため、市も何とかしなきゃいけないんだろうな、と痛切に感じている。市の職員や管理職の賃金的なものを減らしている財政的なことを一生懸命やろうとしている取り組みを、我々市民がもっと知ることができれば、市に協力していこうという気持ちは皆さん思っていると思う。必要なことを要望してやってもらうのは当然だが、市民として我慢できること、無茶な要望はすべきではないと思う。以前、テレビ番組で小さな自治体の財政が厳しくなり市が中心になって頑張っているところを市民も応援して盛り返してきた、という放送をみた。もっといろんなところで市の状況を広報していくことも必要だと思うし、我々もしっかりと聞いて、いい意味で市に協力していく、そういう市全体が一丸となって頑張っていけるような状況が生まれてくると良いなと思う。質問ではなく、感想。	市長	厳しい財政状況ではありますが、収入を増やすために「ふるさと納税」に力を入れていきたいと思っております。市外に行く時には、トップセールスで、ふるさと納税をお願いしますという営業をかけています。皆さんにも協力してもらわなくてはいけないところとして、これは家に帰ったらすぐできることですが、ごみという面では本市においては相当負担になっています。今焼却場は閉鎖しており、民間にごみを持っていくことでお金が数億円増えているような状況です。まずはごみを減らすために、生ごみの水を絞る。そのほか、普通の燃やせるごみ袋に入れてしまっている、例えばカレンダーやポスター、ティッシュの箱、トイレットペーパーの芯、パンフレット、はがき、封筒などを紙袋に入れて出して資源ごみに出してもらうだけで、燃やせるごみを減らすことができます。ぜひ皆さんにご協力いただいて、ごみの減量化に少しでもお力を貸していただければと思います。

質問	回答者	回答
7 【議員報酬の削減について】 8月から9月にかけて、広範囲に市議会議員の定数等の質問のハガキ・要望が出てると思う。その後、16人に削減すると新聞に掲載されていた。給与については据え置き、最終的にはボーナスをどうするかなどと書いてあった。職員の給料を削減している中、議員の報酬も削減しなければいけないと思う。旅費や宿泊費、全部合わせていくと1億円超えていると思う。政務活動費などもあり、そういうところにも力を入れて削減していかなければ職員の給料を削ったところで無理。市が破綻するのであれば、議員も自分の身銭を切ってもらいたい。20年前に鴨川と天津小湊が合併した際に、天津小湊町の給料と鴨川市の給料は全然違っていたが、鴨川市に並べるので天津小湊の人たちは上がってしまった。今から何年ぐらいか前には破綻するって分かってるのなら、下げるなどを考えていいかないといけないと思う。市長の給料を下げるのと同様に。まず(破綻した)夕張市を見に行ってほしい。私は今回のメガソーラーの関係で釧路市も見てきた。議員の報酬、政務活動費はいくら出ているか分からないうが、議員の報酬を削減するべき。	市長	二元代表制なので議会と執行部は違いますが、今日のご意見をしっかりと議会事務局の方に伝えます。
8 【市民の意識改革について】 今日話を聞いて一番思ったのは、市長がこれから何をやっていきたい、元気にしたいとするときに、「市民は何をしたらいいのか」をもっと市民に話してほしいと思う。みんなそれれに心配していて、何とかしなきゃと思いながら何をすればいいか分からぬ状況だと思う。ふるさと納税もいいが、そうではなく「市民が何をするか」。ごみの話もかなり細かく出ているが、経済的にも大変なんだということも含め、もう一回、市長の名前で市民に出すことで、市民も意識をもつかなと。ごみの資源化についても、やってはいけないという意識がなく、雑がみをそのまま燃えるごみに出してしまう。細かく、詳しく、市民に向けて出してもらえると、市民もそれが財政的な協力になるんだという意識を持てるかな、と感じた。	市長	(ご意見として伺う)
9 【地域行事の継続、文化財の保護について】 お祭りなどみんなで行うものなどについて、人口減でどこも人が足りていない。文化財も含めて、市と市民とで話し合いながらどういう形にしていけば続けられるかというようなことも本気で取り組まないと何もなくなってしまう時代に入りつつあるような気がする。北風原の鞆鼓舞は、やれる子どもがいないという話を聞いた。そういうのを、他の地区の子どもたちでやってみたいと思う子たちを集めてやるとか。その場合には、市が動かないとその地域だけではできないと思う。もちろん地域の人たちの理解を得て。教える人もいなくなってしまう。あれもこれもなくなつたっていう中で、しょうがないっていうのが現状だと思うが、そういうことが鴨川の元気につながるのかなと。市民が「自分がやるんだ」っていう気持ちを起こさせるような話を出してもらえるといいかなと思った。	教育長	先日、江見のお祭りがあり、子どもたちは減っていますが、地域の人だけではなく、里帰りした人も含めて十何年前と同じくらい盛り上がって賑やかでした。まだまだ元気だなということを自分も一緒に参加して強く思いました。 現在鴨川市では、文化財保存活用地域計画を策定しており、文化庁から正式に認められることになっています。この計画は、有形・無形民俗文化財、芸能、建築物等を保存活用していくことで、今どんなものがあるかというのを確認しながら、もちろん保存するのも大事で、それを活用しながら継承し、地域活性化を目指していくという趣旨となります。 その他、本日報道が解禁となった情報で、朗報なリますが、大山寺の不動堂・宮殿が、国の重要文化財に指定されるという内容です。もう十何年前、大山寺の不動堂・宮殿の修復を何とかできないかというのが大きな課題でありましたが、この指定を受けたことにより、国からは補助金もかなりの割合で見込めるようになりました。これを機に、大山寺の不動堂・宮殿を一つの鴨川市の目玉、観光スポットとして活用できないか、これから市としても前向きに検討していきたいと思います。

質問	回答者	回答
	生涯学習課長	<p>無形民俗文化財の保護としては、流鏑馬や大浦の担ぎ屋台、和泉の三役など、毎年補助金という形で民俗文化財が継承されるよう、お手伝いさせていただいています。このたびの国の重要文化財について説明させていただくと、大山寺の不動堂は、天正14年・1586年に建立され、その後1802年に再建されました。中の宮殿は元禄12年、江戸時代の1699年に造られました。密度の高い彫刻や極彩色などといった特徴が県内における早期の事例であり、神野寺(君津市)、那古寺(館山市)などの大型宮殿の先駆的な例であるというところなどが特徴で、貴重だと言われています。不動堂と宮殿との関係について、通常、大きな建物の床の上に厨子という宮殿がそのまま置かれるケースが多いのですが、大山寺の場合は、内部の宮殿が下の基礎から立ち上がっています。そういった部分が建築的にも非常に特徴的であり、国から高い評価を得ました。大変喜ばしく、私も携わって大変誇りに思っております。</p> <p>文化財保存活用地域計画の中では、これは教育委員会だけではなく、庁内の体制づくり、専門家や観光関係、商工関係、地域総がかりでこの文化財を保存しつつ、活用できるルートを作り、多くの方に文化財を通して鴨川にお越しいただくことで、地域活性化に結びつけていくことを進めてまいりたい。その基本となる文化財保存活用地域計画が12月、年内に文化庁の認可を得られるということで、スタートが来年の4月からとなります。認可を得られた暁にはしっかりと準備をしスタートできるように心がけてまいります。地域の皆様のご協力も必要となるため、よろしくお願ひいたします。</p>